

葛飾区環境審議会委員を募集します

令和4年4月1日から施行した葛飾区環境基本条例に基づき、「葛飾区環境審議会」を設置しています。葛飾区環境審議会は、区の環境保全に係る総合的な計画である葛飾区環境基本計画に関する事項を調査審議するために設置する審議会です。

例年では環境基本計画の目標に係る進捗状況や各施策の取組状況についてご意見いただき、課題や今後の方向性について審議いただいておりますが、加えて令和8年度は葛飾区地球温暖化対策実行計画の改定の審議を行う予定です。

令和8年3月をもって現任委員の任期が終了するため、新たに審議会委員を募集します。

対象

区内在住の18歳以上で、平日の日中2時間程度の会議に出席できる方

募集人数

3人

任期

令和8年4月1日から3年間

報酬

1回あたり 7,000円

申込方法

応募申込書と作文「気候変動が私たちの生活に与える影響と取り組むべき対策」(800字程度)を、令和8年1月16日(金)(必着)までに郵送または持参により提出してください。

選考方法

作文審査及び面接審査により選考します。

面接予定日

令和8年1月30日(金) ※一週間前までに会場および時間を通知します

申込み・問い合わせ

〒124-8555

葛飾区立石5-13-1

葛飾区役所環境課環境計画係 上田、佐藤

電話 (5654) 8227